

労働者派遣をしようとするときの明示（法第31条の2第3項）（例）

■ ■ ■ ■ 様

（事業所名）

（許可番号）

次の条件で労働者派遣を行います

協定対象派遣労働者であるか否か

協定対象派遣労働者ではない 協定対象派遣労働者である（当該協定の有効期間の終了日： 年 月 日）

賃金（退職手当及び臨時に支払われる賃金を除く。）の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払いの時期に関する事項

- | | | |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1 基本賃金 | イ 月給（ 円）、ロ 日給（ 円） | 4 賃金締切日（ ）一毎月 日、（ ）一毎月 日 |
| ハ 時間給（ 円）、 | | |
| ニ 出来高給（基本単価 円、保障給 円） | 5 賃金支払日（ ）一毎月 日、（ ）一毎月 日 | |
| ホ その他（ 円） | 6 賃金の支払方法（ ） | |
| ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等 | | |
- 2 諸手当の額又は計算方法
 イ（ 手当 円／計算方法： ）
 ロ（ 手当 円／計算方法： ）
 ハ（ 手当 円／計算方法： ）
 ニ（ 手当 円／計算方法： ）
- 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率
 イ 所定時間外、法定超月60時間以内（ ）%
 月60時間超（ ）%
 所定超（ ）%
 ロ 休日 法定期休日（ ）%、法定外休日（ ）%
 ハ 深夜（ ）%

昇給・賞与・退職手当の有無

- ・ 昇給（ 有 （時期、金額等 ）, 無 ）
- ・ 賞与（ 有 （時期、金額等 ）, 無 ）
- ・ 退職手当（ 有 （時期、金額等 ）, 無 ）

休暇に関する事項

1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有・無）→ ケ月経過で 日
 時間単位年休（有・無）

2 代替休暇（有・無）

3 その他の休暇 有給（ ）
 無給（ ）

○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条

労働者派遣をしようとするときの明示（法第31条の2第3項）（例）

■ ■ ■ ■ 様

(事業所名)

(許可番号)

次の条件で労働者派遣を行います

協定対象派遣労働者であるか否か

協定対象派遣労働者である（当該協定の有効期間の終了日： 年 月 日）